破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２２６号

福岡県春日市下白水北７丁目52番地　柴田アパート

債務者　河北　和憲

1　決定年月日時　平成28年３月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８号

群馬県高崎市東貝沢町１丁目23番地19

債務者　佐藤　弘子

1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第３９号

群馬県高崎市新町1721番地６

債務者　須藤　正之

1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　幸治
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第９５号

仙台市青葉区上杉６丁目８番28―701号、従前の住所東京都北区王子１丁目17番１―409号飛鳥山スカイハイツ

債務者　越智　隆太

1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２６号

山形県米沢市下花沢２丁目11番34号

債務者　猪俣　市郎

1　決定年月日時　平成28年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第５３号

岡山県倉敷市児島柳田町505番地130

債務者　熊沢　惠子

1　決定年月日時　平成28年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　克仁
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２３号

福島市北沢又字古屋敷前15番地の２

債務者　丹治　　久

1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第９号

秋田県大仙市豊川字堂ノ前７番地

債務者　田村　健自

1　決定年月日時　平成28年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第５３号

長崎県長崎市戸町２丁目165番地20　入江方

債務者　西尾　優子

1　決定年月日時　平成28年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６６号

石川県かほく市木津ニ160番地１

債務者　南　　直子

1　決定年月日時　平成28年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　智美
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６２号

東京都多摩市鶴牧６丁目７番地の３ＭＩＤＰＯＩＮＴ025号室

債務者　福田　陽子

1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４５号

静岡県富士宮市大岩497番地の15、前住所静岡県沼津市平町24番４号　藤和シティコープ平町905号

債務者　芦澤　洋子

1　決定年月日時　平成28年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２１６号

東京都立川市柏町３丁目１番地の３第１ハピネス105号

債務者　高橋　貴子

1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成28年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２０２３号

神奈川県大和市西鶴間２丁目26番６―612号

債務者　石上　政義

1　決定年月日時　平成28年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　政尚
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部